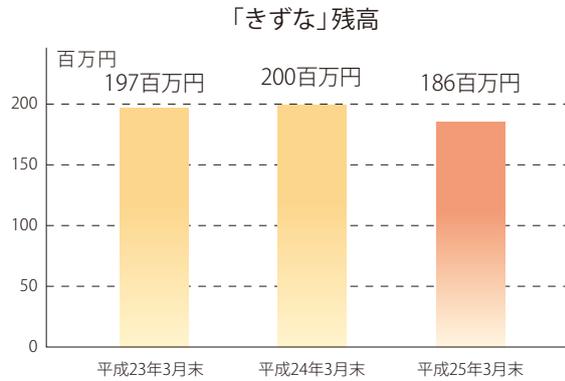


当組合は経営理念に基づいた地域密着型金融を推進・深化させるため、お取引先への円滑な資金供給、相談業務にかかる助言・支援および、情報提供の充実を図ることで、中小企業経営者の事業振興や家庭生活の質の向上に貢献することで、地域の活性化を目指しています。

1. 当座貸越きずな(当組合独自の融資制度)

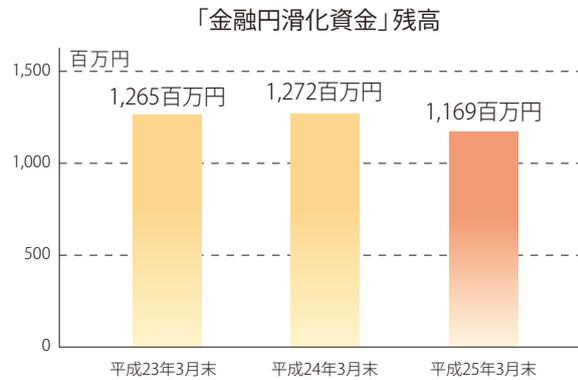
急な事業資金不足に対応いただけます。

- ・口座開設手数料 無料
- ・期限更新手数料 無料
- ・カード発行手数料 無料



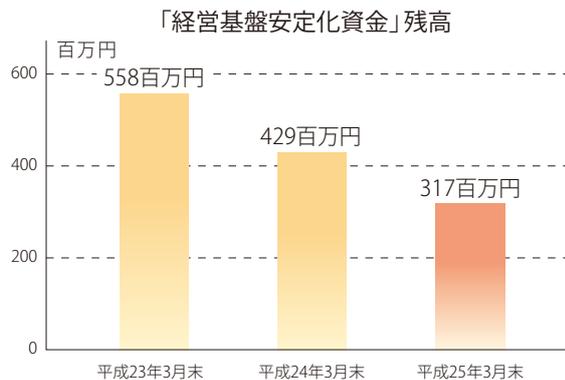
2. 金融円滑化資金(当組合独自の融資制度)

既往の借入金をまとめることで、月々の返済額が軽減されます。



3. 経営基盤安定化資金(当組合独自の融資制度)

信用保証協会の保証が得られない場合においても、長期的なお取引のなかで当組合独自の審査で、無担保でご融資いたします。



4. 緊急保証制度(国、県、市町村)

信用保証協会と連携して、売上の減少等による運転資金の不足等に対応いたします。



相談業務

中小企業の経営改善及び地域の活性化に関する取組

両備信用組合では、お客様との日常的・継続的な訪問活動を通じて、中小企業の経営改善及び地域の活性化を推進するために、以下の項目を重点的に取り組んでまいります。

基本方針

- ①信用組合経営の基本であるCS（お客様満足度）の向上に向け、地域密着型金融推進活動に全役職員で取り組みます。
- ②地域の情報をお客様の繁栄および地域の面的活性化に繋げ、外部機関等と連携することで地域の面的再生へ向け積極的に取り組みます。
- ③お取引先企業に対するコンサルティング機能の発揮
当組合は、地域金融機関として取引先企業の経営目標・課題の分析を行い、経営目標・経営課題の実現・解決（最適なソリューション）に向けた提案・実施をします。

中小企業の経営支援に関する取組状況（24年4月～25年3月）

タイトル：既存設備と技術による、新分野へのビジネスマッチング（経営改善支援）

◎**動機（経緯）** C市にある、家具メーカー D社は、創業80年以上の業歴のある老舗で一定の事業基盤を有する。一方、生活様式の変化、婚姻者数の減少に伴い業績は低迷。脱婚礼家具を目指し新商品開発に注力してきたが売上・利益共回復せず他行と協調、条件変更に応じた。当組合では中小企業支援ネットワーク強化事業の中小企業診断士によるものづくり支援と、ビジネスマッチングで、新規分野（船舶の家具・内装）への事業展開から、時代の変化に応じた企業風土作り結びつけたい。

◎**取組み内容**

- ・金融支援を前提に、中小企業支援ネットワーク強化事業の（外部）専門家を活用した「経営改善計画策定」により、生産現場（ものづくり）の改善指導を実施し効率化を図る。
- ・改善計画は「部門別の利益率、商品別の採算表の策定等」効率化による収益力の向上を主眼に策定。
- ・営業店長は、支援企業の今後も事業展開をサポートしていくことを視野に入れ、診断士と同行し近隣の船舶装備会社へ出向き、ビジネスマッチングに結びつけた。

◎**成果（効果）**

- ・既存の家具製造を含め将来の経営の柱にするため、販路拡大の支援を期待する経営者と、船舶用家具の十分な製造能力が確保できず、新たな外注先を探していた装備会社との間におけるビジネスマッチングが中小企業診断士の仲介により成立した。平成24年4月船舶用家具の受注を受ける。
- ・ものづくり支援として製造ラインの機械レイアウトの変更、工場内の整理・整頓、生産性UPのため加工治具の使用開始等、経営者自身が疑問点として捕えられていなかった製造現場の改善につなげる事となった。
- ・製造ラインの見直しで、ものづくりに対する企業風土の改善と、ビジネスマッチングによる新規取引先の開拓により、収益の改善が見込まれる。

タイトル：支援機関（金融機関）と企業経営者との信頼関係をもとにした、コンサルティング活動と、経営塾受講による意識改革および財務内容の改善支援

◎**動機（経緯）** 県内A市の産業機械修理販売業のB社は、35年の業歴を持っているが、本業に加え本業外の事業で経営が圧迫され資金繰りは窮屈な状況が続き、前述の設備投資と、借入金の増加から財務基盤は大きく毀損していた。多額の債務超過に対して貸出金の条件変更に応じるとともに、収支計画書管理（コンサルティング訪問）をもとに再生支援を行うこととした。

◎**取組み内容**

今年7年目である経営者向けセミナー「リョーシン経営塾」には、(株)タナベ経営と提携、経営力や会員相互のビジネスマッチング、金融機関と経営者との経営問題に対する相互理解を強化する目的で運営しており入会、継続受講中。

昨今の機械設備投資は、品質の向上、買換えサイクルの延長、生産拠点の海外移転、不況等から減少が続いており、商工会の指導員を加え経営支援を前提に、提案型営業のビジネスモデルとして「省資・省エネ型」機械の導入のためのセールスツール（企業案内・ホームページ）作成に対する金融支援を実行、経営資源（ヒト・カネ・モノ）に見合った経営スタンスで販売、管理していくことをアドバイスした。

◎**成果（効果）** 販促ツールの作成により、省エネ型機械の提案型セールスを実行する事で、新規取引先に加え既存先での売上増加から財務内容は改善されてきた。これを成長分野である「省資・省エネ」型機械の拡販・メンテナンスと、経営者の意識改革、経営資源の管理に結びつけ安定経営を目指す。

販路開拓の支援効果は、昨年度新規取引先10数社、新規販売（機械）台数18台の実績を計上することができた。

地域密着型金融推進計画の進捗状況の詳細は [ホームページ http://www.ryobishinkumi.co.jp](http://www.ryobishinkumi.co.jp) に記載しております。

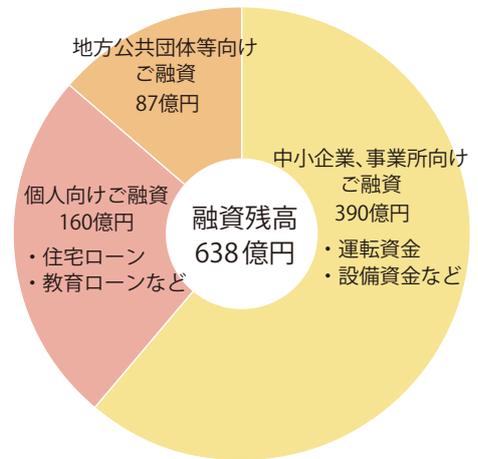
地域に対する当組合の姿勢

当組合は、コミュニティ・バンクとしての社会的使命を発揮し、地域の活性化に繋がる地域貢献活動に取り組んでおります。

ご融資を通じた活動

地域の皆様からお預かりした預金を、地域の事業所や個人にご融資することで、事業経営者の事業繁栄や生活者の生活の質の向上に、お役に立っています。

事業経営者、会社員等、地域の皆様の融資ニーズに対応した各種融資商品をご用意しております。



- 商工会議所会員サポートローン
商工会議所会員様を対象に、ご利用しやすい事業者ローンを取扱いしております。
- 無担保スピード保証融資
広島県、広島県信用保証協会と提携した無担保融資を取扱いしております。
- リョーシン経営塾
経営コンサルタント「榎タナベ経営」と提携し、会員皆様の経営力強化等に役立つセミナーを実施しています。また、個別相談も受付けておりますので、何なりとご相談ください。
- 経営改善支援計画の提案
経営改善に向けた計画書を策定するソフトを導入し、事業資産（人、物、金、情報等）の最適な配分に基づく事業活動の選択と集中等で黒字転換を図るお手伝いをしています。
また、以下の専門家と連携し、お取引先の経営課題等の改善に向けた取組みを実施しています。
 - ◎広島県商工会連合会
 - ◎各商工会議所
 - ◎中小企業診断士協会広島支部
 - ◎TKC全国会
- 事業分析の提供
事業分析から、問題点や弱点の改善に向けて事業の効率性、特化などを検討し、事業強化を図るお手伝いをしています。
- ビジネス・マッチング
御社の商品・技術を求める企業を提携先機関等を通じて斡旋のお手伝いをしています。
- ライフプランの提供
住宅ローン等を検討されておられるお客様に、将来のしあわせ計画を提供しています。



リョーシン経営塾

ご預金とご融資を通じた活動

将来に必要な貯蓄を推奨するために、様々な金融商品を取扱いしています。

- 子育て支援積金
お子様の健やかな成長を願い、お子様の人数により金利が段階的に優遇される定期積金を取扱いしております。
なお、毎年図書券もプレゼントしています。
- 退職者優遇定期預金
大切な退職金を安全・有利に運用していただくための定期預金「安泰」を取扱いしています。
- ねんきん福祉定期など
公的年金を当組合で受給していただいている方を対象に、金利を優遇した定期預金を取扱いしています。
- 太陽光ローン
太陽光発電システムの購入設置資金、太陽光発電設備融資資金の借り換えにご利用ください。
- アグリローン
農業事業に必要な運転資金・設備資金にご利用ください。



情報誌の提供

経営、年金、税金、生活などの各種情報誌を提供しておりますので、ご活用ください。

- 所得税の確定申告のてびき
- ボンビーバン
(生活情報誌：隔月発行)
- リョーシンとびっくす
(ミニ新聞)
- 経営情報レポート(毎月発行)
- 生活情報レポート(毎月発行)



スポーツ支援活動

地域の皆様の健康増進と参加者の親睦を目的に、各種スポーツ活動を主催等しております。

- 久井リョーシンカップ グランドゴルフ大会
- 府中市長杯 春季(秋季) ゲートボール大会
- 常金丸地区 ゲートボール親善大会
- 久井町親善 ゲートボール大会
- 世羅リョーシンカップ グランドゴルフ大会等



リョーシンカップ

その他の活動

- 年金相談会
年金制度は、複雑でわかりにくいとのご意見から、社会保険労務士による「年金よろず相談会」を各営業店にて開催しています。
- ボランティア活動(清掃)
社会貢献の活動として、リョーシン役職員全員で地域の清掃活動や献血活動を行っています。

地域行事への参加

地域社会の一員として、地域のつながり、活性化を高める地域の行事に積極的に参画しています。

- 府中ドレミファフェスティバル
- 甲山廿日えびす
- 上下白壁祭り
- えきやサッサカ祭り
- 久井岩海祭り
- 吉舎夏祭り等



清掃活動

振り込め詐欺について

振り込め詐欺とは、「オレオレ詐欺」、「架空請求詐欺」、「融資保証金詐欺」などの総称であり、被害が絶えません。当組合は、振り込め詐欺の被害を無くするため、振込されるお客様に対して、ご注意をさせていただくことがあります。

少しでも不振に思われることがあれば、振込みをする前に当組合の職員へご相談ください。

振り込め詐欺の特徴

●息子さん・お孫さんからの振込依頼の電話ではありませんでしたか。

例 「もしもし、おれだけど」 「ぼくだけど、おかあさん」
「最近帰れなくてごめんね」 「おばあちゃん、元気にしている」

●声が違うことについて、言い訳していませんか。

例 「風邪を引いて熱がある」 「のどが枯れている」
「体調を崩している」

●電話番号を変えたとはいませんでしたか。

例 「携帯電話を変えた」 「借金の催促がきびしいので電話番号を変えた」
「携帯電話が壊れた」 「勧誘が多いので変えた」
「会社の上司の携帯電話に連絡してほしい」
「携帯電話の電池がなくなったので、会社の電話に連絡してほしい」

●お金の必要な理由は次のような話ではありませんでしたか。

例 「会社のお金を使い込んだ、すぐに返さないとクビになる」
「不倫相手に子供ができ亭主にバレた、今日中に慰謝料が必要」
「サラ金に借りた金を今日中に返さないといけない」
「会社でミスをした、損害を賠償しなければならない」

●「今日中に」、「急いで」振り込んでほしいと言いませんでしたか。

例 「今日中に払えば、警察沙汰にならない」 「今日中に払えば、この金額ですむ」
「今日中に払えば、サラ金の利息がつかない」

●振込む時に銀行員から理由を聞かれたら、次のような口実を言うように語っていませんか。

例 「車の購入代金と言って」 「息子の結婚資金と言って」
「インターネットで買い物をした」 「親戚から借金を申し込まれた」



振込めと言われたら、まず「詐欺」を疑ってください。

キャッシュカード犯罪防止の取組み

キャッシュカードの盗難・偽造による被害を防ぐ、または被害を少なくするための対応を行っておりますのでご利用ください。

ATMでのカード暗証番号の変更

ATMで随時に何回でも変更できます。
生年月日等、類推されやすい番号を設定されている方は変更をお願いいたします。

●ATMの操作

カードをご持参のうえ、ATMの画面より「暗証番号変更」を押し、案内表示に沿って操作してください。
※類推されやすい番号への変更は避けてください。
類推されやすい番号とは、生年月日(和暦・西暦)、電話番号の下4桁、4桁同数、昇順・降順番号などをいいます。

ATMの1日あたり利用額の変更

カードごとにATMでの1日のご利用限度額(お引き出し+カード振込の合計)が変更できます。

●ATMの操作

1万円単位でご利用限度額の引き下げのみができます。
ご利用限度額の引き上げは、カード発行店の窓口でお申し付けください。
※ご利用限度額の変更をされてない場合は、100万円が設定されています。

利用できるATMの設定

ご利用いただけるATMを当組合ATMに制限することで、カード盗難・偽造時の被害発生を抑えることができます。

● 設定の方法

カードとお届け印をご持参のうえ、カード発行店の窓口でお申し付けください。

ATMご利用明細票の口座番号等の表示

ご利用明細票の口座番号、またはカード振込時のご利用明細票の電話番号等を「※」に変えて表示しており、ご利用明細票よりの偽造カードの作成防止および個人情報の保護を図っております。

ATM周りのセキュリティ対応

ATMの画面を覗き見されないよう、全てのATMに覗き見防止フィルターを設置しております。
また、後方確認ミラーを取り付け、安全を確認していただけるようにしております。

緊急のご連絡受付

カード・通帳・印鑑を紛失された場合、または盗難・偽造に遭われた時は下記にご連絡ください。

| | | |
|----------------|------------|----------------------|
| 月曜日～金曜日(営業日のみ) | 8:30～18:00 | お取引店へご連絡ください |
| | 上記以外の時間 | 受付専用窓口※ 0120-453-138 |
| 休日(土曜日・日曜日・祝日) | 終 日 | 受付専用窓口※ 0120-453-138 |

※受付専用窓口のフリーダイヤルは、ご連絡いただいた時間により、「キャッシュカード紛失共同受付センター」が受付させていただきます。
ご連絡のあと、再発行等のお手続きにお取引店までお越しください。

ご預金等の被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの盗難等による預金の不正引出しにより、お客様が被害にあわれた時、被害額について補償させていただける場合がありますのでお申し出ください。

盗難・偽造による被害の補償

通帳・証書・キャッシュカードの偽造または盗難により、個人のお客様のご預金等(※)が不正に引き出された場合には、原則として当組合が補償させていただきますが、被害額の一部または全額について補償いたしかねるケースがありますので、十分ご注意ください。
なお、ご不明な点につきましては当組合の窓口等でお問合せください。

※ご預金および総合口座の当座貸越、事業者カードローンとなります。

● 盗難により被害に遭われた場合

| | | |
|---|---|---|
| お客様に重大な過失または、過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます | お客様に過失(重大な過失以外)があった場合 ↓ 原則として被害額の75%が補償されます | お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません |
|---|---|---|

※盗難の被害に対する補償対象は、やむを得ない事情を除き、当組合に通知が行われた日の30日前の日以降に遭った被害です。

● 偽造により被害に遭われた場合

| | |
|---|---|
| お客様に重大な過失がなかった場合 ↓ 原則として被害額の全額が補償されます | お客様に故意または重大な過失があった場合 ↓ 原則として補償されません |
|---|---|

★当組合が補償をさせていただくためには、お客様に次の3つの要件を満たしていただく必要があります。

- ①お客様が通帳・証書・キャッシュカードの盗難に気づかれた後、当組合に速やかにご通知いただいていること。
- ②当組合の調査に対しお客様から十分な説明をいただいていること。
- ③お客様が当組合に対して、警察署に被害届を提出していることや、その他盗難に遭われたことを推測するに足る事実が確認ができる物をお示しいただいていること。

★お客様の「重大な過失」および「故意」「過失」につきましては、当組合窓口へお問合せください。

また、上記(3つの要件および重大な過失・過失)以外にも補償されない場合がありますので、当組合窓口へお問合せください。